

## 新型コロナで考える働き方改革と健康管理

産業保健相談員、(株)健康企業代表・医師 亀田高志

新型コロナの流行が広がりつつあり、公立小中高校の休校措置や各種イベントの自粛要請とその延期、緊急事態宣言を可能にする新型インフルエンザ等対策特別措置法改正がなされる等、働く人と職場への影響が懸念される事態となっています。

2009年からの新型インフルエンザの流行に比べて、使用できる治療薬や簡便に実施できる検査がないこと、マスクやアルコール系消毒剤が店頭で入手できないこと等で、感染者数の増加が毎日報道される中、多くの人が不安を感じていると思います。

2017年から展開されている働き方改革ではテレワークや時差出勤が強調されてきましたが、感染機会を減らすために実行できるかどうかで、明暗が分かれているように思います。また、重症化するリスクのある持病に対する職場サイドの確認や対応では、日頃の一般定期健康診断を通じての就労区分の判定とそれに基づく就業上の措置を行ってきたかどうか問われます。

もしも、これらが不確かであったなら、これを機会に働き方改革への対応や健康管理の在り方を見直す好機と捉え、職場の関係者で再検討することをお勧めしたいと思います。働き方改革と健康管理の目的や目標、そして今後役立つ健康管理施策の優先順位付けとあり方を見直して頂けたらと考えます。